

平成30年度事業報告の件

平成30年度三重県司法書士会事業を下記のとおり報告する。

平成30年度事業報告

平成30年度三重県司法書士会事業報告 ～はじめに

所有者不明土地問題及び空き家問題を生じさせる、大きな要因の一つとされている相続登記未了問題に対処するため、平成30年度の後半に入り、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく長期相続登記等未了土地解消作業（以下「解消作業」とします。）が始まりました。三重県では、当会の多くの会員の参加により受託団が結成され、解消作業の受託と作業が開始しました。

解消作業は、前例のない事業であるなどの諸事情が重なり、作業の進捗においては混乱もありましたが、参加されている会員のご尽力により、平成30年度の解消作業は、先月ひとまず納期を迎えました。当年度の残された解消作業についても引続き実施が予定されており、また、来年度以降の新たな解消作業が継続して行われることが計画されています。

この所有者不明土地問題及び空き家問題が社会問題として大きく関心を集める中、解消作業が相続登記の促進に寄与し、司法書士制度の推進との関係で避けては通れないことを踏まえ、当会としては受託団への支援を行っていく必要があります。会員各位のご理解をお願いするとともに、より多くの会員が受託団へご参加いただき、ご協力下さいますことをお願い申し上げます。

次に、三重県及び県内各市町等からは、分野を問わず委員の推薦依頼が届いています。空き家対策協議会委員、感染症対策協議会委員、個人情報保護審査会委員、相続調査委員及び人権擁護委員など、過去と比較しても推薦依頼数は、増加する傾向にあります。また、国・自治体を始めとする各団体におきましては、男女共同参画社会基本法に基づき、委員会等に女性の参加を推進していることもあり、当会に届く推薦依頼におきましても、女性会員の推薦を要望される依頼が増えています。

推薦依頼の増加の背景には、司法書士の認知が進み、活躍の場が増えていることがあり、それは各位の平素からの活動の賜物であります。会員各位には、業務ご多忙の折から、委員等の就任についてご無理をお願いしますが、今後とも関係各所の要望、ひいては市民の期待に応えられますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、理事・部員・委員、支部長・支部役員・事務局職員等、事業を推進するにあたり、支えていただいた皆さんに心より感謝いたします。平成30年度の重点事業及び実施した当会事業の詳細は、各部・各委員会から報告します。

総務部

〔 竹田 豊、笠原文比古、柴田良彦、古市英也、
近澤美千代、後藤慶法、小野 匠 〕

1. 三重県司法書士会の規則・規程・指針等の改正作業
 - (1) 会則一部改正作業
 - (2) 研修規則一部改正、研修実施制定作業
 - (3) 会費減免規程、会費減免細則、会費減免様式一部改正作業
 - (4) 会員証及び司法書士徽章に関する規程一部改正
 - (5) 業務報告書記載規程一部改正作業
2. 親睦事業の開催
京都貴船日帰りバス旅行
3. 会員専用ページの管理・運用
4. 事務局就業規則、事務局給与規定の改訂作業
5. 司法書士業務賠償損害保険契約の締結
6. 災害時連絡システムの構築
7. 司法書士会館内の防災対策の実施
8. 会幹旋用紙等の販売価格の改定
9. 関係団体主催行事参加、職務・会務に関する問い合わせの対応

財務部

〔 中島謙二、伊藤栄紀、西村直人、村木大真、服部浩将、岡本仁志 〕

事業計画に基づき、会財務の健全性を維持するため以下のとおり種々の確認、検討を行った。

1. 予算収入の状況及び執行状況の把握と検討
 - (1) 予算の効率的な執行のため、定額会費等の収入状況及び毎月の支出状況の確認並びに中間時期における全体の執行状況の再検討を行い、適切な予算執行に努めた。
 - (2) 適正な事業執行を図るため、各部各委員長等へ執行状況等の提供を適宜行った。
2. 財務内容の検討
 - (1) 一般会計及び会館特別会計の安定的な会財務運営に資するため、毎月の決算書等を確認し、年度末の決算書等により年間における財務内容の検討を行い、健全な資産の維持に努めた。
 - (2) 支出の抑制を堅持しながら、充実した事業執行が可能な予算編成を検討した。
3. 会館の修繕等
 - (1) 会館及び付帯設備の定期的な保守点検・修繕等を例年どおり行った。
 - (2) 経年による会館及び付帯設備の修繕等を計画的に行うため、優先順位等諸条件について総合的に検討した結果、平成30年度は、以下のとおり修繕等を行った。
 - ①AED契約更新に伴う新規購入（30年8月）
 - ②2階男子トイレ小便器修理（30年8月）
 - ③セコム防犯カメラの撤去（30年11月）
 - ④防犯カメラ・モニター新規設置（30年11月）
 - ⑤会館玄関前タイル一部修繕（30年12月）
 - ⑥エレベーター部品交換修繕（31年3月）

研 修 部

〔 岡村光洋、中川雄介、清水 誠、諸岡耕司、
村上眞吾、和氣愛子、中川 幸、濱田憲治郎 〕

平成30年度の研修会等は、事業計画に沿って下記のとおり行った。

1. 民法（債権法）改正対応

民法改正対策委員会と連携し、各支部で研修会を実施したほか、本会研修を1月26日に実施した。詳細は民法改正対策委員会報告のとおり。

2. 民法（相続法）改正対応

後記のとおり、2月16日に日本司法書士会連合会から講師派遣を受け実施した。

3. 財産管理人名簿登載要件研修会

新規登載希望者向け研修会を後記のとおり10月20日実施した。名簿登載者向け研修会は今年度は実施していない。新規登載者について名簿を津家庭裁判所に提出した。

4. その他研修会

第1回研修部会及び第2回理事会において、研修会の年間開催予定を作成し、この予定に従い研修会を開催した。なお研修予定については会員に周知し、会員が計画的に研修単位を取得できるように配慮した。

平成31年度から倫理研修が必須化されることから、倫理研修の在り方を検討するため、倫理研修を試行的に実施した。

依頼者やその関係者からの苦情やトラブルに対応するため、弁護士を講師に招いて弁護士会照会制度と司法書士のトラブル防衛術についての研修会を実施した。

近年開催していなかった犯罪収益移転防止法についての研修会を日本司法書士会連合会から講師派遣を受け実施した。

新入会員研修を後記のとおり、実施した。なお、10月20日実施分は財産管理人名簿登載要件研修会を兼ねて実施した。

5. 各委員会、各支部、関連他団体との研修の共催等

市民法律支援事業部及び法テラス三重と連携し、後記のとおり民事法律扶助に関する研修会を法テラス職員を招き実施した。

市民法律支援事業部と協力し、後記のとおり、消費者関連法研修会を開催した。

平成30年度も公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート三重支部との共催による研修会を例年通り、夏季に開催した。

6. 年次制研修

平成30年度についても昨年度に引き続き予備の日程を設けることとし、後記のとおり9月に2回実施した。

7. サテライト会場について

会員が年間12単位以上取得できる環境を整備するため、SDカードに録画したものを後日再生する方式により、サテライト会場を設置した。（四日市・伊勢・紀州）

8. 単位取得状況のホームページでの公表

平成29年7月3日から継続して当会ホームページで公表している。

9. 司法書士登録希望者の配属研修対応

司法書士登録希望者の要望を聞き、配属研修先の紹介等対応を行った。

10. 研修規則対応

研修規則（案）及び実施要領（案）の検討を行った。

11. 研修部会

研修部会については、サイボウズを活用し、効率的に研修部内の意思疎通を図った。研修部会は計4回開催した。

本会研修事業

単位制研修

平成30年

7月21日(土) 10時30～18時 遺産承継業務の実務(DVD)研修会

8月25日(土) 夏期集中「成年後見サマーセミナーみえ2018」1日目LS三重支部と共催

9月 1日(土) 夏期集中「成年後見サマーセミナーみえ2018」2日目LS三重支部と共催

10月13日(土) 13時～17時10分

弁護士会照会制度と報告義務・司法書士のトラブル防衛術・法テラス研修会

10月20日(土) 新入会員研修プログラム

不在者・相続財産管理の実務(財産管理人名簿登載要件研修)

11月10日(土) 13時～18時10分 司法書士倫理と涉外相続登記入門研修会

11月18日(日) 新入会員研修プログラム 相続登記のための旧民法・役員変更登記の実務

12月11日(火) 18時～20時 犯罪収益移転防止法と司法書士実務研修会

平成31年

1月26日(土) 13時～17時30分 民法改正(債権法)に関する研修会

2月16日(土) 13時～17時 相続法改正の基礎知識とこれからの遺言書研修会

3月 9日(土) 13時～17時 消費者関連法研修会

年次制研修

9月 8日(土) 年次制研修

9月16日(日) 年次制研修 予備日

支部研修

各支部でも支部研修を実施した。研修部では支部研修開催に協力した。

研修部会(計4回)

平成30年6月8日、9月6日、12月7日、平成31年3月6日

日本司法書士会連合会関係

必要な情報の収集及び連合会が実施する研修会を会員へ案内した。

広 報 部

〔 木内洋介、諸岡伸亮、成田 剛、日々野正英、前川明彦、
中川雄介、三崎雅広、安川浩二、藤田 卓、西尾和行 〕

平成30年度事業計画に沿って下記のとおり事業を行った。

1. 対外広報

(1) 各支部との協力による無料相談会の開催(相続登記はお済みですか月間など)

①「相続登記はお済みですか」月間無料相談会については、本会及び各支部主催のその他の無料相談会の実施状況等を踏まえ、開催について協議した結果、本年度は開催しないことに決定した。

(2) 市民法律支援事業部、総合相談センター及び空家等対策委員会等各部各委員会並びに法務局、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート三重支部及び三重県青年司法書士協議会等関連諸団体との連携による効果的な広報活動の展開

①本会主催の無料相談会、下記(7)①の公開講座、下記(8)①の津まつりなどで、総合相談センターのチラシなどを配布し、周知に努めた。

②津地方法務局と「未来につなぐ相続登記シンポジウム2018 in 津」を共催した。

【速報みえ2018No.8】

③下記(7)①の公開講座を四日市市及び津地方法務局の後援を得て開催した。

- (3) 地方新聞・TV局などを利用した効果的な対外広報活動
 - ①下記(7)①の公開講座開催にあたり、チラシの折込広告を実施した。
 - ②会員117名の協賛を得て、2月16日に中日新聞にて協賛広告を実施した。
- (4) 各支部との協力による広報活動及び支部広報活動に対する支援事業
 - ①各支部により異なる広報活動における活動費について、本会より支援し、広報活動の拡大に努めた。
 - ②伊賀支部主催の「市民夏のにぎわいフェスタへの司法書士ブース出展」について、情報の提供及び当日のスタッフとして部員を派遣するなど、連携協力して広報活動に努めた。

【速報みえ 2018No. 6】

- (5) ホームページの維持管理,[見直し及びSEO対策（SNSとの連動など）]
 - ①常時最新の情報を提供できるよう更新作業に努めた。
 - ②SNSの活用方法につき、検討をした。
- (6) 広報ツール（パンフレット・リーフレット・ポスター等）の制作及び配布
 - ①法定相続情報証明制度に関するリーフレットを製作（増刷）し、金融機関等に配布し、周知に努めた。
 - ②クリアファイル・ボールペン・手提げ袋などを無料相談会、公開講座などで配布した。
- (7) 市民向け事業（講座・シンポジウム・法律教室など）の開催
 - ①3月23日（土）に「相続・遺言」に関する公開講座を開催し、多くの受講者（181名）にお越し頂いた。
 - ②8月3日「司法書士の日」の記念事業については、開催について協議した結果、前年度に引き続き、本年度についても実施しないことに決定した。なお、日司連実施の「8月3日司法書士の日クイズキャンペーン」を当会HP上で告知した。
- (8) 市民向け各種イベントへのブース出展
 - ①10月7日（日）津まつりにブースを出展し、多くの来場者にお越し頂いた。

【速報みえ月間 2018No. 9】

- (9) 既存事業の見直し
 - ①本年度実施した各種事業につき、開催の有無や内容について協議のうえ進め、また、次年度の開催の有無や内容についてもあわせて協議を進めた。

2. 対内広報

- (1) 速報みえの発行による諸情報の提供
 - ①各種本会事業の開催報告及び新入会員紹介、その他合計9号を発行した。

市民法律支援事業部

〔 野末崇介、長谷川洋、鈴木尚文、谷悠紀平、
山中一人、安田成仁、天野民愛 〕

1. 司法アクセス困難地域における巡回相談会の開催

弁護士・司法書士が少ない地域や、交通の便等により市街中心部へのアクセスが困難な地域において、各地域の行政と連携して巡回相談会を開催した。
平成30年度の巡回相談会の開催は下記のとおり。

熊野市

- 第1回【相談件数0件】 平成30年 6月23日（土）長井生活改善センター
- 第2回【相談件数1件】 平成30年 9月29日（土）新鹿公民館
- 第3回【相談件数1件】 平成30年11月24日（土）紀和町コミュニティセンター
- 第4回【相談件数0件】 平成31年 3月16日（土）寺谷集会所

御浜町

- 第1回【相談件数1件】 平成30年10月 6日（土）御浜町神木公民館
- 第2回【相談件数0件】 平成30年12月 1日（土）阪本コミュニティセンター
- 第3回【相談件数1件】 平成31年 3月23日（土）尾呂志公民館

大紀町

- 第1回【相談件数9件】 平成30年 7月14日（土）大紀町役場本庁
- 第2回【相談件数2件】 平成30年11月17日（土）紀勢老人福祉センター
- 第3回【相談件数7件】 平成31年 3月21日（木、祝日）大紀町コンベンションホール

2. 総合相談センターの運営

- ①総合相談センターの平成30年度の年間相談総数は595件（詳細は別表）。
- ②相談センター運営について協議検討を行った。

3. 法教育事業

（1）悪質商法等の予防・対処法の講義を行う消費者出前講座を次のとおり開催した。

- ①平成30年 6月29日 伊勢社会福祉協議会 講師 岩城会員

（2）「相続」に関する出前講座を次のとおり開催した。

- ①平成30年 5月12日 日本FP協会三重支部四日市SG 講師 天野民愛会員
- ②平成30年 5月19日 伊勢市坂東自治会 講師 井坂会員
- ③平成30年 6月13日 鈴鹿市市民対話課 講師 岡村会員
- ④平成30年 6月17日 大同大学同窓会 講師 和田会員
- ⑤平成30年 6月20日 志摩市建設事業協同組合 講師 浦口会員
- ⑥平成30年10月19日 桑名市北部西地域包括支援センター 講師 笠原文比古会員
- ⑦平成30年10月30日 四日市中部地区市民センター 講師 岡本会員
- ⑧平成30年11月20日 伊賀市岡鼻寿楽会 講師 島井会員
- ⑨平成31年 2月28日 亀山市社会福祉協議会 講師 服部和史会員

4. 相続登記の推進を目的として法務局との相続合同相談会を次のとおり開催した。

- ①平成30年 6月30日 ジェフリー鈴鹿 相談件数15件
- ②平成30年 9月 2日 津地方法務局桑名支局 相談件数17件

5. 法テラスとの連携

法テラスの副所長や情報提供職員・法律扶助審査委員の派遣等により従来どおりの連携を維持した。

6. 日司連主催の電話相談センター事業に協力した（相談合計39件）。

7. 平成31年3月9日に消費者関連法研修会を行った。

8. 三重県多重債務対策協議会等の事業への協力

（1）協議会に参加し、多重債務問題についての対策等について協議を行った。12月9日、12月10日には多重債務相談キャンペーン2018無料相談会を開催し、相談員3名を派遣した（相談件数2件）。

（2）三重県生活協同組合主催の平成30年11月18日コープくらしのフェスタ内の相談会に相談員を2名派遣した。

9. 経済的困窮者支援事業の開始

経済的困窮者支援を行った会員に対する助成事業を行った（申請件数3件）。

特別委員会

非司法書士排除委員会 [水谷元彦、服部浩将、朝熊 完、大松信久、小山康博]

1. 平成30年度期間中には、津地方法務局長から三重県司法書士会長に対して、非司法書士の実態調査についての委嘱がなされなかったため、調査の実施はありませんでした。
次年度以降、津地方法務局長から三重県司法書士会長への委嘱に基づく非司法書士の実態調査を実施する場合については、昨年度実施した商業登記に重点を置いて、調査を継続すべきとの協議を行った。
2. 全会員に対して、非司法書士行為が疑われる情報の提供をお願いする文書を発信し、情報を募ったが情報の提供は寄せられなかった。当委員会においても継続的にインターネット、広告等の監視、調査を実施したが、インターネットホームページ上で問題になる内容のものが多く見受けられるものの明らかに司法書士法に違反していると言い切れるものではないため、特に対策を取ることはできなかった。しかし、今後も引き続き情報の提供依頼と監視を継続していく必要があるとの協議を行った。

空家等対策委員会 [村上眞吾、村木大真、天野真一、中尾俊一、川合良司、萩原伸也、井坂圭吾、仲田智哉]

1. 各地域での対応状況の把握
空き家対策協議会への司法書士の参画は、県内8市3町。
(伊賀市、名張市、桑名市、四日市市、亀山市、津市、伊勢市、志摩市、川越町、朝日町、明和町)
2. 連絡会議等への参加および協議
平成30年 7月31日 空家等対策推進のための市町連絡会議出席
平成30年 8月22日 津市との空家協定に関する打合せ出席
平成30年 8月24日 空家ネットワークみえ会議出席
平成30年11月 4日 空家・所有者不明土地問題対応のためのブロック別担当者会議
平成31年 3月25日 空家ネットワークみえ会議出席
3. 空き家対策に関する協定書
下記の通り、空き家対策に関する協定を締結した。
平成30年10月 5日 明和町空家等対策に関する協定書締結
平成30年10月 2日 伊勢市空家所有者等調査業務委託
4. 相談会への相談員派遣
空き家ネットワークみえの一員として、下記の相談会に相談員を派遣した。
平成30年
8月25日 伊賀市空き家相談会
9月16日 津市空家相談会
9月29日 鈴鹿市空家相談会
10月 6日 伊勢市空家相談会
10月13日 四日市市空家相談会
10月27日 伊賀市主催 空家相談会
平成31年
1月27日 松阪市空家相談会

2月 2日	志摩市空家相談会
2月 16日	名張市主催 すまいの活用無料相談会
2月 23日	伊賀市主催 空家相談会

民法改正対策委員会

〔 玉置善人、石川秀策、和氣愛子、前川幸久、
天野民愛、濱田憲治郎 〕

1. はじめに

平成30年度、本委員会では以下に掲げる活動を行いました。執行部、研修部会、三重県司法書士会事務局、各支部長をはじめとする皆様のご協力もあり、無事に1年間の職務を果たすことができましたことを心より御礼申し上げます。

2. 本年度の事業内容

(1) 各支部に向けての民法改正研修講義

本年度は、昨年度に続き各支部に向けて下記の通り支部研修を行いました。支部研修開催にあたっては、各支部のご要望を加味しながら各委員がそれぞれ講師を担当いたしました。

本会研修に比べますと参加率も良好で、こちらから出向いて民法改正の内容を周知させるという目的はある程度達成できたものと考えます。

内容としても昨年度の消滅時効、法定利率、債務不履行、契約解除、危険負担、定型約款、売買等を中心とした講義に加え、他の分野も積極的に講義を行うことで、民法改正で我々の登記実務、契約実務、裁判実務等への影響がある点について最低限の周知を図ることができました。

参加者からの評価についてもおおむね良かったように思いますが、どうしても会員間での民法の知識の差があるため、全ての会員様に満足のいく内容ではなかったかもしれませんが、民法改正の概要を周知させることはできたように思います。

☆各支部研修一覧

- ①松阪支部 平成31年3月15日
- ②津支部 平成31年2月21日
- ③伊勢支部 平成30年9月27日、平成30年11月14日
- ④鈴亀支部 平成31年3月13日
- ⑤四日市支部 平成30年10月25日
- ⑥紀州支部 平成30年11月16日

(2) 本会研修

平成31年1月26日、三重県司法書士会において民法改正に関する本会研修を行いました。

半年以上をかけて、本会研修のための資料作成を行い、売買についての民法改正と実務への影響、賃貸借についての民法改正と実務への影響について講義を行いました。

多くの会員の皆様にご参加を賜り、実務への影響部分を中心としたメリハリのある講義を展開することができたように思います。

(3) 他団体への研修講義、会員向け資料の作成

本年度は司法書士以外の団体への民法改正講義は行いませんでした。会員向けの資料作成につきましては各委員が支部研修と本会研修の準備に追われたため行うことができませんでした。

(4) 民法改正に関する情報収集

民法改正の内容は確定し、多くの民法改正に関する書籍が刊行されたことにあり、会員への情報提供や自学自習に有用な書籍について委員会内で情報交換を行い、本会研修にてご紹介をすることができました。

3. 総括

1年間を通して民法改正の内容について自己研鑽をはかり、支部研修や本会研修を通じて民法改正の周知を図るために一丸となって活動が出来たと考えます。

その一方で、各委員の準備に費やす時間と労力があまりに大きく各委員の負担がかなり重くなっているのが現状です。よって、当委員会は今年度で活動を終了することになりました。なお、次年度は、会員向けの民法改正研修の実施を目的とする研修部の一部門として活動いたします。

2年間にわたり、委員会の活動をご支援いただき、大変感謝しております。次年度の組織形態は変わりますが、民法改正の情報を提供できるよう邁進して参りますので、皆様のご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。